

近代日本における「たしなみ」への関心の高まりとその変容

— 礼儀作法書刊行動向の分析から —

山 崎 貴 子

Growing interest in *Tashinami* in modern Japanese society

— analysis of the trends of published manner books —

Takako YAMAZAKI

1. はじめに

本稿は、近代日本社会における「たしなみ（嗜み）」をめぐる状況とその変容の一端を明らかにすることを目的として、明治以降戦前期に刊行された礼儀作法書の刊行動向の検討をおこなう。

「たしなみ（嗜み）」とは、広辞苑（第六版）によると①「特定の嗜好や芸事などの型を心得て、それに親しむこと」、②「日常の心がけ・慎み」をあらわす語である。また、「たしなみ」はその語が用いられる場合、それを個人が身体化しているかどうかが問われ、その度合によって、個人のみならず、その個人が所属する集団の卓越性や特権性の程度が測られる。また一方でそれを身体化していることは特定の社会集団に所属していることの証でもあり、近代以前の日本社会においては「士農工商」に代表される階級区分ごとに異なった「たしなみ」が存在していた（大西 1945）。

明治以降の日本では、身分制度の撤廃による社会階級の平準化、西洋化、産業化による都市への人口流入、就学率・進学率の上昇など、様々な社会変動が起こり、異なった背景をもつ人々の交流が活発になり、流動的な社会となった。また一方で、明治政府は天皇を中心に人々を日本国民として統合するために、廃藩置県や教育制度の確立などさまざまな施策を行った。

このような社会階級の平準化・流動化と天皇を中心とした日本国民への再統合という変化のもと、明治以降戦前までの日本社会において人々の「たしなみ」をめぐる状況は近世とは異なったものに変化したことが考えられる。それはどのように変化したのだろうか。人々は時代が下るにつれてたしなみに対して注目するようになったのか、それともたしなみに対して無関心になっていったのだろうか。また、誰が、どのようなたしなみに注目していたのだろうか。さらにどのような人々が社会におけるたしなみのあり方を説いていたのだろうか。

これらを検討するために、本稿では礼儀作法書に注目する。なぜなら各場面におけるふさ

わしい振舞いの規律である礼儀作法は、日常における人々のたしなみの主要な面を占めており、それが具体的に描かれた礼儀作法書は、各時期における人々の要請を反映して出版されたと考えることができるためである。

したがって、本稿では、いつ頃、どのような人々によって、どのような「たしなみ」に対して注目が集まったのか、そしてそれを受けて、誰によってどれくらい礼儀作法書という形で刊行されたのかということを、明治以降昭和20年までの日本における礼儀作法書の刊行動向の分析を通じて明らかにする。

2. 先行研究の検討

これまで日本における礼儀作法書の刊行動向に注目した先行研究には、江口・住田(1983a、1983b、1985)による礼法教育研究と陶(2006)による礼法書刊行の経緯に関する研究がある。

まず、江口らは、公教育・私教育の両面から礼法教育にアプローチした。第一に、公教育における礼法教育に関しては、明治から昭和戦前に至るまでの小学校課程の礼法教科書の出版数とその内容の変遷の検討を通して、公教育における礼法教育は、その性格を教学聖旨・教育勅語に強く規定されるなかで学校教育の中枢的位置を占めるまでに発展したことを明らかにしている。第二に、私教育における礼法教育に関しては、明治から昭和戦前に至るまでの婦人向けの教養書における礼儀作法の内容の検討を通して、私教育における礼法教育は、公教育におけるそれとは異なり、①皇室崇拜・天皇制の扱いが少なく、文部省による国家統制の意図は汲んでいなかったこと、②家事運営が礼法の中核を構成するものであり、時代が下るにつれて、社会生活の拡大と都市居住の中で迫られる都市的な生活様式への対応がなされていったことが明らかにされている。

次に、陶(2006)は、明治・大正・昭和(戦前まで)の3期に時期区分をした上で、礼法書刊行の主な経緯を次のようにまとめている。明治期には、近世に主流であった武家の礼法である小笠原流礼法が学校教育に取り入れられ、その際、小笠原流礼法は教育の視点から実生活に必要とされる内容に変革された。また、明治期刊行の一般向け礼法実用書も、小笠原流を取り入れたものが出版されるようになった。続く大正期には、西洋の礼儀作法の影響を受けた個性的な礼法書が出版されるようになった。そして、戦前までの昭和期には、文部省によって『礼法要綱』が出版され、礼法が皇室・国家に関する礼法、家庭生活に関する礼法、社会生活に関する礼法に集約された。

ただし、前者は、公教育に関しては小学校向けの礼儀作法教科書の検討にとどまっており、私教育に関しては、婦人向けの礼儀作法書の検討にとどまっている。公教育に関しては、初等教育のみならず、他の中等教育や高等教育をふくんだ検討が可能であり、また、ジェンダーの視点も検討に入れる余地が残されている。さらには、戦前期には成人男性に向けた公の礼法教育として、軍隊などにおける礼儀作法などの動向も検討できるであろう。私教育に関

しても、婦人向けの礼儀作法書にとどまらず、男性も含んだ一般向け、または家庭向けの礼儀作法書が明治以降どのような量的・質的変容を遂げたのかという点にも検討する余地が残されている。一方後者は、刊行の経緯を量的な刊行動向の検討を通して実証的に裏づけることが課題としてあげられる。

したがって本稿では、分析対象とするデータの範囲をできるかぎり拡大することによって、より一般的に社会における礼儀作法書刊行動向を詳細に検討することとした。

3. 資料と方法

3-1. 分析に用いた資料

本研究で分析に用いた資料は、柏書房から2006年に刊行されている陶智子・綿拔豊昭編著『近代日本 礼儀作法書誌事典』に収録されている礼儀作法書と、国立国会図書館に所蔵されている礼儀作法書のうち、「表題」と「編著者」、「刊行年」が明らかなものである。

『近代日本 礼儀作法書誌事典』は、明治初年から昭和20年において日本国内で出版された礼法・礼儀作法・マナー等を主な内容とする著作物が収録対象とされている。よってまずこの事典に掲載されている礼儀作法書の「表題」「編著者」「刊行年」をそれぞれデータ化した。

しかし、この事典は、明治初年から昭和20年までの礼儀作法書をすべて網羅しているわけではない。よって、事典に収録されたもの以外で国立国会図書館に所蔵されている礼儀作法書をデータとして補足した。その際、国立国会図書館のNDL-OPACを用いて、「礼法」「礼式」「礼儀」「礼節」「儀礼」「諸礼」「婚礼」「女礼」「交際」「作法」「社交」「仕方」「家庭節用」の語を含む礼儀作法書を検索し、事典との重複を避けつつ抽出した。なお、同一の礼儀作法書で改訂や増補改訂などがなされているものは、もとの礼儀作法書とは別のものとしてカウントした。事典と国会図書館から合計800サンプルの分析可能な礼儀作法書データが得られた。

3-2. 分析方法

本稿では得られた礼儀作法書全体の「表題」と「編著者」、「刊行年」のデータを用いて次の時系列分析を行う。

まず、たしなみに対する人々の注目度を明らかにするために、5年ごとの礼儀作法書刊行数の全体的変遷を検討する⁽¹⁾。礼儀作法書の刊行数が、時代が下るにつれて増加すれば、多くの人々がたしなみに注目するようになっていったとみることができ、刊行数が減少すれば人々はたしなみに対して無関心になっていったと解釈することができるだろう。

次に、たしなみは誰によってどの時期に注目されていたのかということを明らかにするために、表題から各礼儀作法書を対象別に分類し、同様の時系列分析を行う。表題の検討から礼儀作法書の対象は、①学校関係者（『小学作法書』『中等教育作法教科書』など学校を対象

とした礼儀作法書。教科書のみならず解説書、参考書も含む)、②軍・保安関係者(『陸軍礼式』『警察礼式』など軍や保安市業人を対象とした礼儀作法書)、③家庭一般(『日本諸礼式大全』『女礼と婚礼』など①・②に当てはまらない家庭一般を対象とした礼儀作法書)の3つに分類できた。それぞれの対象はどのような時期にたしなみに注目していたのだろうか。

続いて、学校、軍・保安、家庭一般の対象別にそれぞれ下位分類を設定し、さらに詳細な対象別に検討する。学校に関しては、「学校段階(初等教育、中等教育、高等教育)」、「対象性別(女子、男子、両方)」の2つの下位分類を設定した。軍・保安に関しては、「職業(軍、消防、警察)」の下位分類を設定した。最後に家庭一般に関しては、「対象性別(女性、男性、両方)」の下位分類を設定した。

なお、学校向けと家庭一般向けの礼儀作法書の「対象性別」の分析に関しては、表題に「女」「女子」「婦人」「主婦」「奥様」「嫁」「母」などの女性を指す語を含む礼儀作法書を、女性を対象とした礼儀作法書として抽出した。同様に、表題に「男子」「紳士」などの男性を指す語を含む礼儀作法書を、男性を対象とした礼儀作法書として抽出した。ただし、女性・男性を対象とした礼儀作法書を厳密に判断するためには、表題のみから判断するのではなく、本来ならばデータとして用いた礼儀作法書一冊一冊に目を通し、内容を把握したうえで分類すべきであるが、それは今後の課題としたい。

また、刊行冊数の多い家庭一般向け礼儀作法書に関しては、人々はいつ頃どのようなたしなみを強く意識していたのかを明らかにするために、表題からその礼儀作法書の特徴がわかるキーワードを抽出し、家庭一般向け礼儀作法書に占めるその割合の時系列変化を検討する。

そして最後に、社会の要請を受け、誰がたしなみの発信にかかわっていたのかを検討するために、礼儀作法書の執筆主体に注目し、礼儀作法書編著者の性別とその時系列変化を5年ごとに検討する。また、礼儀作法書の対象別にも同様の検討をおこなう。

4. 結果

4-1. 人々のたしなみに対する注目度の変化

まず、たしなみに対する人々の注目度を明らかにするために、全体的な礼儀作法書の刊行動向を検討した結果を図1に示す。全体的に、時代が下るにつれて礼儀作法書の刊行数は増加している傾向がみてとれる。1870年代前半・1870年代後半には、礼儀作法書は5年ごとに10冊前後刊行されていたのみだったのに対し、1880年代に入ると急激に刊行数は40冊を超え、1870年代の4倍以上に増加する。その後、増減の変動を含みながらも1930年代後半・1940年代前半には刊行数はそれぞれの時期で80冊を超え、明治初期にあたる1870年代の刊行数の約8倍に増加していることがわかる。

したがって、全体的に、時代が下るにつれて多くの人々がたしなみに注目するようになっていったといえるだろう。

4-2. たしなみは誰によってどの時期に注目されていたのか

4-2-1. 対象別礼儀作法書刊行動向

次に、たしなみは誰によってどの時期に注目されていたのかということ明らかにするために、学校、軍・保安、家庭一般という三つの対象別に礼儀作法書刊行数の時系列変化を検討した。その結果を図2に示す。まず、明治以降戦前期に刊行された礼儀作法書全体のうち約78%が家庭一般向けの礼儀作法書であった。また、各時期においても刊行割合が最も高いのは、1880年代前半を除いて家庭一般向けの礼儀作法書であった。なぜこのような変化をしたかということは、家庭一般向けの礼儀作法書の量の多さから、もう少し詳しく見てみ

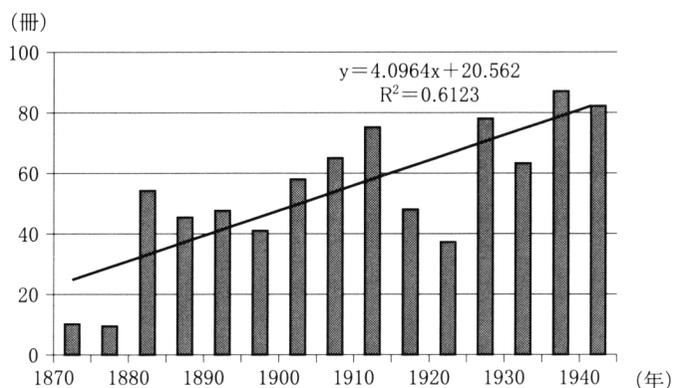


図1. 礼儀作法書刊行数の変化

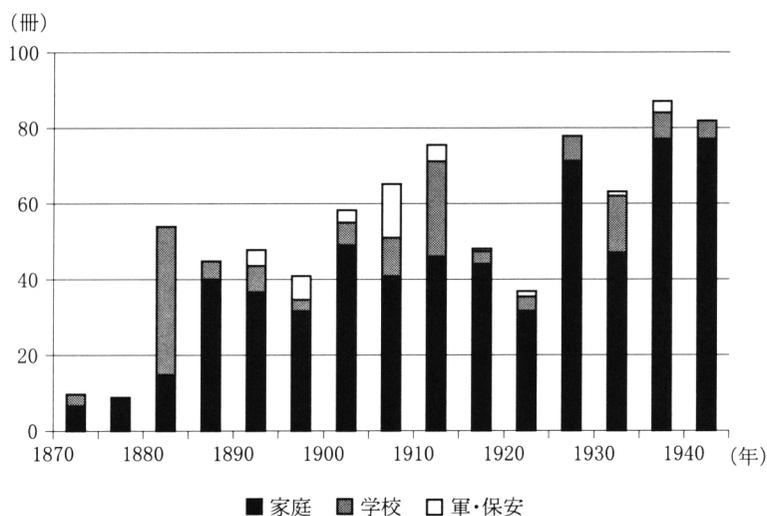


図2. 対象別礼儀作法書刊行数の変化

なければはっきりしたことは分からないため、家庭一般向けの礼儀作法書に関しては後にそのテーマに注目して詳しく検討することとする。

一方で、学校向けと軍・保安向けの礼儀作法書は特定の時期に集中的に刊行されていることがわかる。学校向けは、1980年代前半と1910年代前半、1930年代前半に3つ刊行のピークがある。この3つの時期は江口・住田（1984）でも詳細に検討されているように、文部省が作法教科書を刊行している時期と重なっている。

文部省は1981（明治14）年の小学校教則綱領において修身科の一部分に「作法」として礼法教育を取り入れ、1883（明治16）年に初めて『小学作法書』を礼法教育の教科書として刊行した。この時期が学校向け礼儀作法書刊行の第一のピークと重なっている。次に文部省は、1910（明治43）年に『小学校作法教授要項』、1911（明治44）年に『小学校作法教授要項』『師範学校中学校作法教授要項』、1913（大正2）年に『小学校作法教授要項』『師範学校中学校小学校作法教授要項』を立て続けに刊行した。これに連動して学校向け礼儀作法書刊行の第二のピークがあらわれている。続いて戦前期としては最後になるが、文部省は1929（昭和4）年に帝国教育学会から『〈文部省制定〉小学校作法要項解説』、『〈文部省準拠〉女学校作法要項解説』、1930（昭和5）年に中等教育学会から『〈文部省調査〉〈中等教育〉作法教授要項』を出版しており、これも第三のピークと重なっている。以上より、学校向け礼儀作法書に関しては、刊行冊数が多い3つの時期は、それぞれ文部省が作法教科書や礼儀作法書要項（解説）を刊行している時期と重なっていることがあきらかとなった。

江口・住田（1984）によると、明治以降の教科書行政は1886（明治19）年までの自由教科書期、1886（明治19）年以降1903（明治36）年までの検定教科書期、1903（明治36）年以降の国定教科書期に分けられるという。よってここから、第1期の学校向けの礼儀作法書の刊行数がほかの二期と比べて最も高いのは、何を教科書とするのが自由であったためであると考えられる。実際、この時期に刊行されている学校向けの礼儀作法書は多様な著者によって刊行されている。またこの時期の著者の多くは江戸時代から続く小笠原流などの武家の礼法諸派の手によるものが多かったという（江口・住田 1984）。それに対して第二期、第三期のその刊行冊数が第一期に比べて減少しているのは、教科書が国定になり、自由に教科書として出版できなくなったためと考えられる。この時期の学校向けの礼儀作法書には、作法を教える教師のための解説書が多くなっている。

軍・保安向けの礼儀作法書に関しては、1910年前後を中心として刊行されている。この時期に最も多くの軍・官吏向けの礼儀作法書が刊行されており、これ以外の時期には顕著な傾向は見られない。この時期に集中的に軍・保安向けの礼儀作法書が刊行された経緯は、どのようなものであったのだろうか。

初めての軍関係の礼儀作法書である『陸軍礼式』が刊行されたのは1891（明治24）年のことである。この礼儀作法書のなかで当時の陸軍大臣であった大山巖は、裁定の理由を「礼式の軍人に於けるや重きく常人に陪従するは其の容儀を整肅し秩序を崇重する此に於てせざる可からざるを以てなり」と、高貴な一般人に仕える際の礼式の必要性にあるとしている。その後、1910（明治43）年に陸軍礼式が陸普四九〇五号で改正され、それにとまってこ

の時期に多くの軍関係の礼法書が刊行されているとみることができる。このとき陸軍の礼式は、欧州諸国の礼儀形式の簡略化と逆行し、礼節を重視し美德を涵養することを狙って厳格化されている。天皇に対する最敬礼を新たに設け、軍隊の敬礼を一層厳格にするとともに時代に合わなくなった礼式を廃止するなどの改正が行われた。

また、警察官・消防組員に対する礼儀作法書も1910（明治43）年の7月に内務省訓令第10号乃至第十二号の発布にともなって刊行されている。このこともこの時期に軍・保安向けの祭儀作法書の刊行を増加させている背景となっている。

よって、軍・保安向けの礼儀作法書刊行の時期的な集中も、軍や警察・消防の法令の改正が原因となっていることがあきらかとなった。

4-2-2. 学校向け礼儀作法書刊行動向

(1) 学校段階別刊行動向

次に、学校、軍・保安、家庭一般の対象別にそれぞれ下位分類を設定し、さらに詳細な対象別に検討する。

まず、学校向けの礼儀作法書において、その礼儀作法書が対象とする学校段階は、どのようなものだったのだろうか。その結果を図3に示す。刊行された学校向けの礼儀作法書のうちのほとんどが初等教育向けであったことがわかる。明治以降戦前期を通して、全体の75%が初等教育向けの礼儀作法書であった。また、初等教育向けの礼儀作法書は特に1880年代前半に集中的に刊行されている。これは、上述したように、この時期に文部省が小学校教則綱領において修身科の一部に「作法」として礼法教育を取り入れ、1883（明治16）年

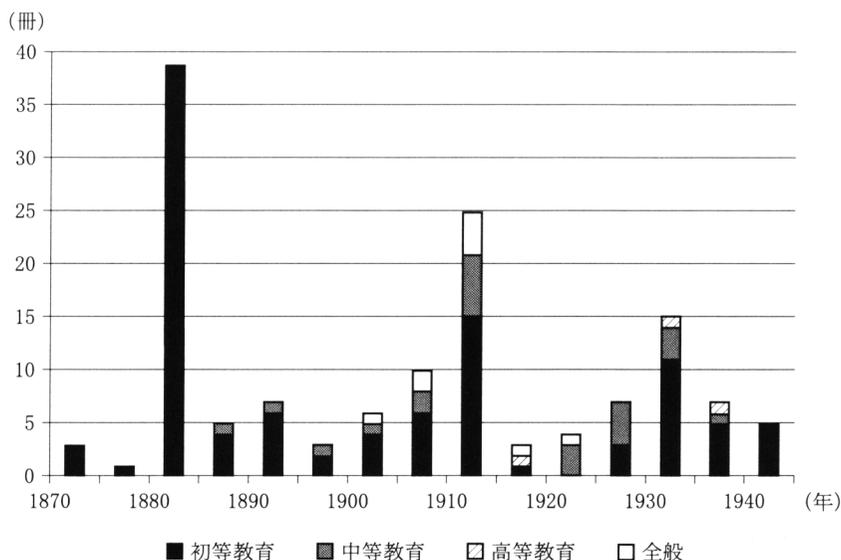


図3. 学校向け礼儀作法書学校段階別刊行数の変化

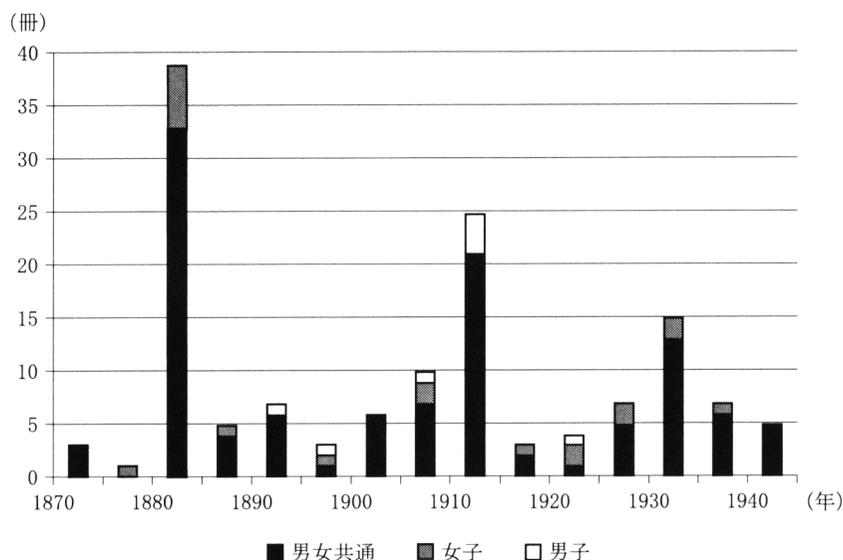


図4. 学校向け礼儀作法書対象性別刊行数の変化

に初めて『小学作法書』を礼法教育の教科書として刊行したことと関連している。

また、学校段階別に刊行される時期は、時期の早い順に、初等教育（1870年代前半以降）、中等教育（1880年代後半以降）、高等教育（1910年代後半以降）であった。

(2) 対象性別刊行動向

学校向けの礼儀作法書のうち、その対象を男女別に検討した結果を図4に示す。各時期を通して男女共通が最も多く、全体の約80%が男女両方を対象とした礼儀作法書であった。これは、上で検討したように、男女共学である初等教育向けの礼儀作法書の刊行割合が高かったためである。

男女どちらかに対象を限定した礼儀作法書については、女子向けの礼儀作法書は明治以降ほとどの時期においても一定程度刊行されていた一方で、男子のみを対象とした礼儀作法書の刊行数は非常に少なかった。また、女子向けの礼儀作法書の方が男子向けの礼儀作法書よりも早い時期に刊行されている。

4-2-3. 軍・保安向け礼儀作法書刊行動向

(1) 職業別刊行動向

軍・保安向けの礼儀作法書のうち、軍、消防、警察の対象別に礼儀作法書刊行数の変化を図5に示す。まず、軍・保安向けの礼儀作法書のほとんどが軍関係の礼儀作法書であった。全体の時期を通して29冊刊行されており、全体の78%を占めていた。警察関係、消防関係の礼儀作法書は、それぞれ5冊と3冊刊行されており、全体の13%、8%、を占めていた。

また、刊行時期の順番としては軍関係の礼儀作法書が最も早く、1890年代前半から刊行

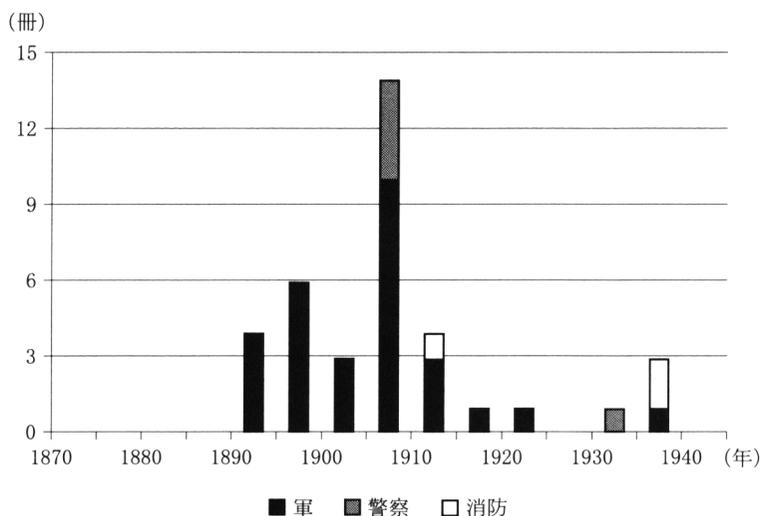


図5. 軍・保安向け礼儀作法書対象別刊行数の変化

され始めていた。続いて警察関係の礼儀作法書が1900年代後半に刊行され始め、消防関係の礼儀作法書は1910年代後半に刊行され始めている。

4-2-4. 家庭一般向け礼儀作法書刊行動向

(1) 性別刊行動向

対象別検討の最後に、家庭一般向けの礼儀作法書についてその刊行動向を詳細に検討する。まず、対象となる性別ごとの刊行数の変化を図6に示す。この図から、家庭一般向けの礼儀作法書では、表題から検討できる範囲では男女共通用の礼儀作法書の刊行割合が高いことが分かる。男女共通用の礼儀作法書は、戦前期を通して470冊刊行されており、家庭一般向け礼儀作法書全体の76%を占めていた。また、男女共通用の礼儀作法書は時期が下るにつれて刊行される数が増加していることがわかる。ただし、ここで注意しておく必要があるのは、表題に性別を表す文字がなく、男女共通用として分類した礼儀作法書のうち、少ない冊数で表紙の絵に女性や草花、鳥などが描かれているものがあったことである。また、それは時代が下るにつれて頻繁に見られるようになっていったようである。全ての礼儀作法書の表紙を見ることができたわけではないため、断定はできないが、礼儀作法書は主に女性の読みものになっていったことが推測される。この点を確かめることも今後の課題としたい。

次に刊行数が多かったのは女性向けの礼儀作法書であり、戦前期を通して140冊刊行されており、全体の23%を占めていた。ただし、女性向けの礼儀作法書は男女共通用の礼儀作法書とは異なり、時期が下るにつれて刊行数が大きく増加するといったことは見られなかった。しかし1890年代の後半と、1920年代には家庭一般向けの礼儀作法書に占める女性向け礼儀作法書の割合は高まっており、1890年代後半には44%、1920年代前半には34%、1920

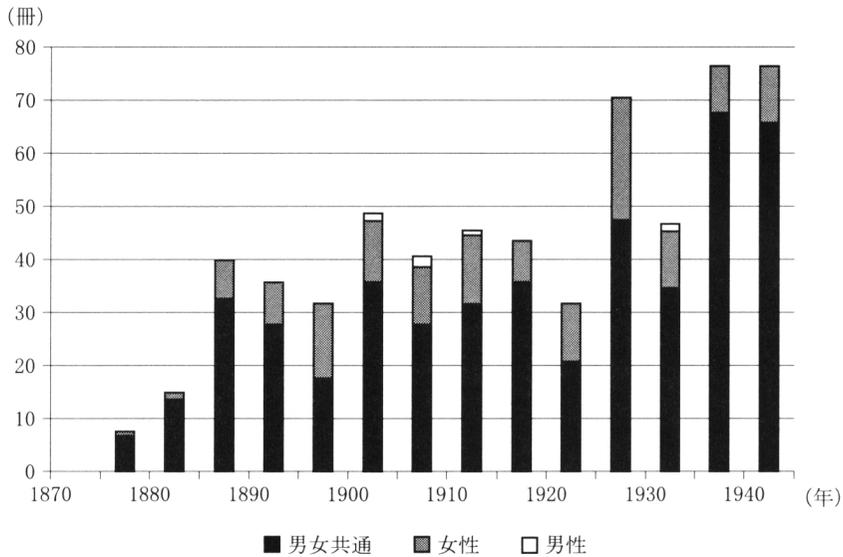


図6. 家庭一般向け礼儀作法書性別刊行数の変化

年代後半には32%の割合を占めていた。

一方で、男性のみを対象とした礼儀作法書は刊行数が非常に少なく、1900年代と1930年代前半に散発的に刊行されるにとどまっている。

(2) テーマ別刊行動向 — 人々はいつ頃どのようなたしなみを強く意識していたのか —

さて次に、人々はいつ頃どのようなたしなみに注目していたのかを明らかにするために、家庭一般向けの礼儀作法書のうち、いつ頃どのようなテーマを多く含む礼儀作法書が刊行されたのかを検討した。テーマの詳しい抽出方法は以下のとおりである。

まず、家庭一般向けの礼儀作法書のうち、「～の礼法」というように、テーマを判別できる修飾語として礼儀作法書の表題に用いられているキーワードを抽出した。たとえば『英米礼記』というタイトルであったならば、これは「礼記」が「英米」によって修飾されており、英米の礼儀作法をテーマとした礼儀作法書として判別することができる。

ただし、1冊の礼儀作法書であっても、たとえば『新西洋礼法』などのように「新」と「西洋」が「礼法」の修飾語として用いられており、テーマが複数存在し、1サンプル1テーマとして数えることができない礼儀作法書が存在する。そのため、ここではそれぞれのテーマを判別できるキーワードが、その時期に刊行された家庭一般向けの礼儀作法書全体の何%に用いられているかということを検討する。よって先ほどの『新西洋礼法』ならば、この1サンプルの礼儀作法書から異なる2つのテーマがそれぞれ1つずつ抽出されることとなる。なお、より厳密に分析する場合は1サンプルの礼儀作法書に現れる複数のテーマの組み合わせも考慮すべきであるが、その分析は今後に譲る。

以上の方法によって抽出され、全体の時期を通して家庭一般向けの礼儀作法書全体のうち

5%以上の割合を占めたため時系列分析可能として選択したキーワードは「欧米（「欧米」のほかにも「西洋」・「米国」などの語を含む）、「日本」、「諸」、「新」、「現代」、「国民」、「結婚（「結婚」のほかにも「婚礼」・「婚姻」などの語を含む）」である⁽²⁾。

まず、明治以降戦前期の家庭一般向け礼儀作法書に占める各テーマの割合を表1に示す。最も高い割合を占めたのは「新」という語を含む礼儀作法書で、65冊が該当し、その割合は10.4%であった。次に高い割合を占めたのは「欧米」に関連する語を含む礼儀作法書で、59冊が該当し、その割合は9.4%であった。それに続いて高い割合を占めたのは「国民」の語を含む礼儀作法書で、50冊が該当し、8.0%を占めた。それ以降は「日本」の6.6%、「諸」「現代」がそれぞれ5.8%、「結婚」に関する語を含む礼儀作法書が5.6%という順で続いた。

続いてこれらのテーマごとの礼儀作法書が占める割合の時系列変化を検討すると、その時系列変化の仕方から、特徴ある2群にわかれた。

第一は、明治期に高い割合を占め、時代が下るにつれてその割合は低下していったテーマである。その結果を図7に示す。この群には「欧米」「諸」「日本」が該当した。

「欧米」をテーマにした家庭一般向け礼儀作法書は、1870年代前半には家庭一般向け礼儀作法書に占める割合が顕著に高く、全体の75%を占めていた。1870年代後半になるとその割合は低下するが、1880年代後半までは、30%~40%の割合で推移していた。それ以降

表1. 家庭一般向け礼儀作法書に占める各テーマの割合

	欧米	日本	諸	新	現代	国民	結婚
実数	59	41	36	65	36	50	35
%	9.4	6.6	5.8	10.4	5.8	8.0	5.6

注) 家庭一般向け礼儀作法書総数：625

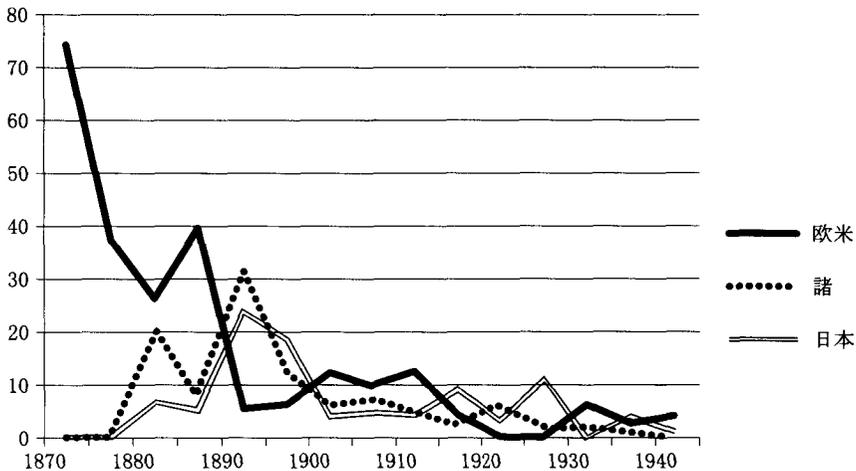


図7. 明治期に高い割合を占めた家庭向け礼儀作法書のテーマ (%)

割合は急激に低下し、1910年代前半まで10%前後を推移し、1910年代後半以降は5%前後を推移した。

次に「諸」というキーワードであるが、これは欧米と日本両方の様々な場面における礼儀作法が掲載されている礼儀作法書のことである。この種の礼儀作法書は1880年代前半から1890年代後半の時期にかけてそれぞれ20%、8%、32%、13%と比較的高い割合を占めていた。しかしその後、割合は低下し、1900年代以降の戦前期には約5%前後の割合を推移している。

最後に、「日本」をテーマにした家庭一般向け礼儀作法書であるが、これは、1870年代80年代にはその比率は高くはなかったが、1890年代に急激にその割合は高まり、1890年代前半には24%、1890年代後半には19%を占めた。その後割合は低下し、5%から10%前後を推移した。

これらの「欧米」「諸」「日本」という家庭一般向け礼儀作法書の刊行が、1870年代から1890年代という明治期初めから半ばにかけて多かった理由は、明治維新以後の欧米化の影響を受けての動向であったといえる。明治最初期の急激な欧米化の中で、欧米の礼儀作法になじみの薄い一方で、それを身につけることは社会的な威信の高さを示すことでもあった。日本では、それに対応して欧米向けの礼儀作法書が多数刊行されたと考えられる。その後日本では、1890年代に急激な西洋化の反動として、「われわれ日本人とは何者か」という問いへの答えを求めたいという文化的関心が高まった（ゴードン 2006、233頁）。その結果として、刊行される礼儀作法書も「日本」の礼儀作法に関するものが多く刊行されたと考えられる。

また「諸」というキーワードに代表されるように欧米と日本両方の礼儀作法を含んだ礼儀作法書が刊行されていることも、それらの折衷・発展形として、刊行されたものと考えられ

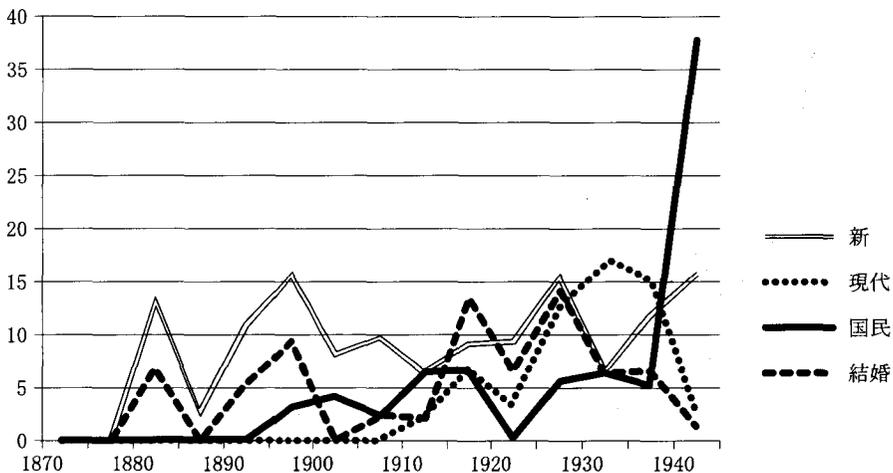


図8. 時代が下るにつれて割合が高まった家庭向け礼儀作法書のテーマ (%)

る。

第二に、時系列変化の仕方から得られたもう一方の群は、時代が下るにつれてその刊行割合を増加させていったテーマである。「新」「現代」「国民」「結婚」がこの群に該当した。それらテーマの時系列変化を図8に示す。

まず「新」をテーマにした家庭一般向け礼儀作法書の動向を見てみると、明治期の1880年代前半と1890年代後半にも15%前後の割合で比較的高い割合で刊行されているが、全体的にみると、時代が下るに従ってその刊行割合は平均的に底上げされ、10%前後を推移し、1920年代後半と1940年代前半には、15%を示し、徐々に増加傾向をみせている。

新しい礼儀作法は、時代が下るに従って、新しかったものは徐々に古いものに、また生活の変化に伴って新しい生活場面に応じた新しい礼儀作法が次々に発見・追加されていくため、家庭一般向け礼儀作法書の刊行される割合の全体的な増加とともに、「新しい」礼儀作法を紹介した礼儀作法書も徐々に刊行割合が増加していったものと考えられる。

次に「現代」をテーマにした、家庭一般向け礼儀作法書の刊行動向を見てみると、このテーマの礼儀作法書の刊行割合が高まるのは1920年代後半から1930年代後半までの時期である。1920年代後半から1930年代後半までの時期は昭和初期から太平洋戦争が始まる前の時期に当たり、都市化が進むなかでさまざまな新製品や消費の可能性が生まれ、モダンな都市的文化が花開いた時期である。よってこのような社会背景の下では新しい時代に即応した現代的な礼法が人々に求められたと考えられる。たとえばこの時期に刊行された『現代礼法(1928)』の目次には、食事の項にサイダーの飲み方やロースト(蒸し焼き肉)の食べ方が、また一方では電話のかけ方や貯蓄と保険といった家事経済の運営の仕方などが書かれ、当時の「現代的」な生活に見合った項目が新出するようになっている。

続いて、「国民」をテーマにした家庭一般向け礼儀作法書の動向を見てみると、「国民」をテーマとした家庭一般向け礼儀作法書は1890年代後半から刊行されるようになっているが、その刊行割合は1930年代後半まで1割を超えることはない。しかし1940年代前半の時期になるとその割合は飛躍的に3割強にまで跳ね上がる。これは文部省が1941(昭和16)年に『礼法要項』を刊行した影響を直接的に受けていると考えられる。『礼法要項』は、その「礼法要項趣旨」に「一般国民の日常心得べき礼法の規準」などの説明があるとおり、「戦時体制という社会状況の下で、天皇を頂点とした国家体制が、絶対的な存在となり、全国民を「職域奉公、大政翼賛、皇道の実践」の中に組み込むための礼法としての性格(江口・住田1984)」が鮮明な内容となっている。この『礼法要項』が出版されると、その解説書やそれに対応した礼儀作法書が数多く刊行され、その多くが「国民」を意識して書かれていたため、戦時体制下での国家的統合を目指すなか「国民」というキーワードが多くの礼儀作法書の標題の一部として用いられた。

最後に、「結婚」をテーマにした家庭一般向け礼儀作法書の刊行動向を見てみると、「結婚」をテーマにした礼儀作法書は、1880年代前半から刊行され始めている。その後増減を繰り返しながらも1900年代後半以降はその刊行割合が徐々に高まった。特に、1910年代後半から20年代後半にかけては、その割合は約15%となっている。これは、時代が明治から下る

につれて都市化が進み人々の社会移動が活発化していくなかで、日本各地の地域ごとに独特の風習があった結婚に関する伝統的な礼儀作法は、異なった背景を持つ者同士の結婚が増加することによって意味をなさなくなっていくことが考えられる。それに代わって、礼儀作法書によって一定の結婚に関する礼儀作法の標準やバリエーションが設定され、異なる背景をもった者同士の結婚に際する礼儀作法の煩雑さを解消するということが徐々に社会に浸透していったと考えられる。西洋化の影響で日本に輸入された西洋式の結婚様式もそのバリエーションのひとつといえるだろう。結婚に関する礼儀作法書の刊行割合の増加はこのような都市化に伴う社会移動の活発化と関連して考えられる。

以上から、同じ家庭一般向け礼儀作法書であってもそのテーマによって刊行動向に違いがあることが明らかになった。明治初期から中期までの時期には、「欧米」「日本」「諸」をテーマとした礼儀作法書の刊行割合が高く、それは日本の欧米化と関連があると考えられた。一方で、時代が下るに従って、「新」「現代」「結婚」をテーマにした礼儀作法書の刊行割合が高まったが、それは都市化に伴う生活文化の変容の影響を受けていることが考えられた。さらに、1940年代前半には戦時期の天皇を頂点とした国家体制の影響を受けて「国民」をテーマとした礼儀作法書の刊行割合が高まったと考えられる。家庭一般向けの礼儀作法書は時代の影響を受けてそのテーマを変容させながら刊行されてきたといえる。

4-3. 誰がたしなみのあり方を説いていたのか

4-3-1. 性別礼儀作法書編著者数の変化

これまで、礼儀作法書の表題からその刊行動向をみてきたが、最後に、社会の要請を受け、誰がたしなみのあり方を説いていたのかを検討するために、礼儀作法書の編著者の性別がどのようになっていたのかということを検討する。

編著者が男性であるか女性であるか、または「～会」などの組織であるかの区別によって、その時系列変化を示したのが図9である。図9より、礼儀作法書の編著者の多くは男性であることが分かる。全体の時期を通して、編著者の64%を男性が占めており、どの時期でも大勢を占めていた。ただし、時代が下るに従って、その割合は徐々に低下していく。明治初期の1870年代は、ほぼ100%の礼儀作法書が男性編著者によって刊行されていたのに対し、大正・昭和時代の1910年代から1940年代になると、その割合は50%前後を推移するようになり、低下している。

次に礼儀作法書の編著者として多かったのは、編著者が組織の場合である。全体の時期を通して編著者の21%を組織が占めている。また、その割合は、時代が下るにつれて、特に、1900年代後半以降に増加し、大正・昭和期になると3割前後を推移するようになる。

女性編著者の割合は全体としては、15%であり、編著者に占める割合は高いわけではないのだが、女性編著者の割合も組織が編著者の割合と同様、時代が下るほど高くなってきている。1870年代から1890年代前半まではまったく女性編著者がいないか、いたとしても10%前後の割合を推移していたのに対し、1890年代後半以降は多いときには25%前後、少ないときでも10%以上を占めるようになっていった。徐々にではあるが、礼儀作法書の執筆

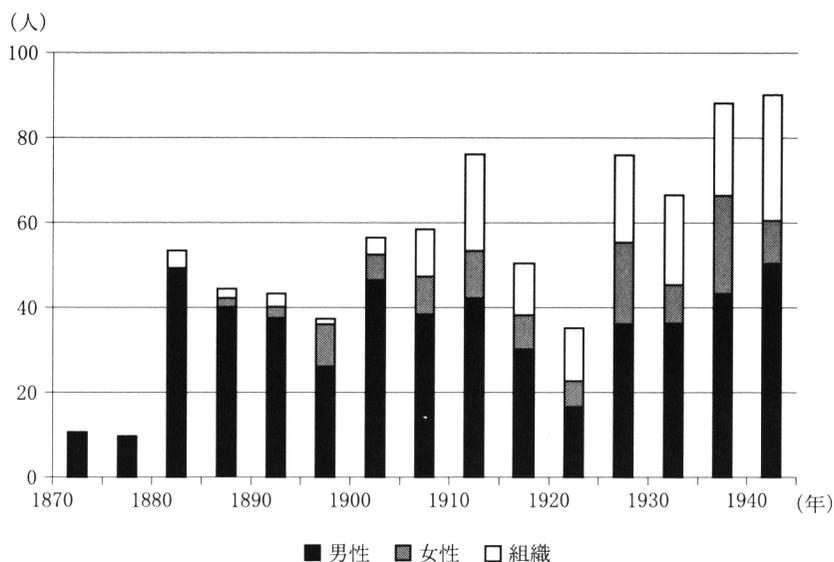


図9. 性別礼儀作法書編著者数の変化

主体として女性が参入していったといえよう。

4-3-2. 対象別礼儀作法書編著者数の変化

(1) 学校向け礼儀作法書における性別編著者数の変化

次に、各性別の編著者はどのような種類の礼儀作法書の刊行にかかわっているのかを、学校、軍・保安、家庭一般の別に検討する。まず、学校向け礼儀作法書性別編著者数の変化を図10に示す。全体の時期を通して学校向けの礼儀作法書に占める割合で最も高いのは男性編著者であり、全体の57%を占めていた。次に割合が高いのは、組織が編著者となる場合であり、全体の37%を占めていた。最も割合が低いのは女性編著者であり、全体の6%を占めるにとどまった。

ただし、全体の時期を通して常に男性編著者の割合が高いわけではなく、時期が下るにつれてその割合には変化が見られる。明治初期の1870年代から明治末期の1900年代後半までは学校向けの礼儀作法書には男性が最も高い割合で編著者となっていた。それは最も高い時期で100%、低くても67%と圧倒的に高い割合であった。しかし1900年代後半以降はその割合は低下し、最も高いときでも46%と5割以上に回帰することはなく、1910年代後半には0%の場合もみられた。

一方で、1910年代前半以降、学校向けの礼儀作法書において割合が高まったのは組織を編著者とする場合であった。1910年代後半以降、その割合は50%を切ることはなく、最も高い1930年代前半の時期には75%を占めるまでになった。

組織が編著者の学校向け礼儀作法書は全体で53冊出版されているのだが、それら組織体

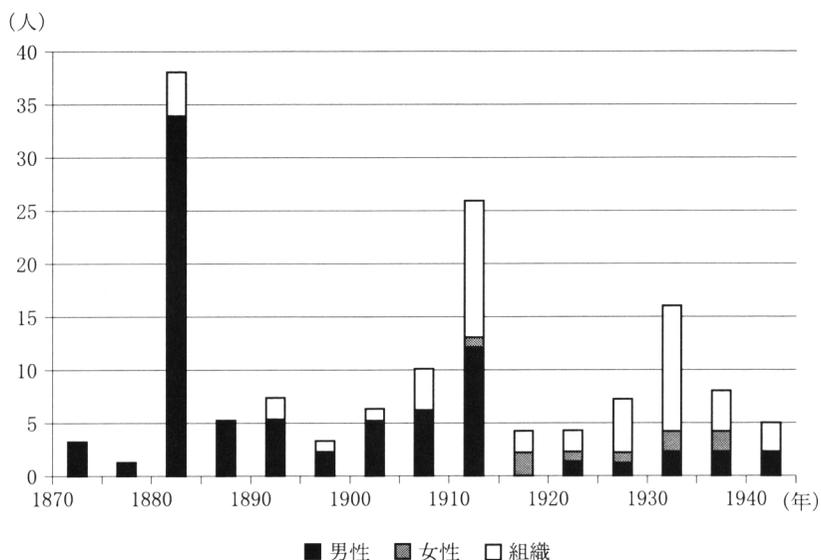


図10. 学校向け礼儀作法書性別編著者数の変化

をはさらに細かく分類すると文部省（9冊）、出版社（9冊）、学校（12冊）、各種作法研究会（13冊）、各地方自治体の教育会（5冊）、各種教育関係学会（5冊）の6つに分類できる。このうち、特徴的なのは、文部省と出版社、地方教育会は1910年代前半までの時期に礼儀作法書を出版しているのに対して、学校と各種作法研究会、各種教育関係学会は1910年代後半以降に主に礼儀作法書を出版していることである。時代が下るにつれて、礼儀作法書を出版する組織体の性質は行政や出版社から教育組織に移行するという変化が見られた。

また、学校向けの礼儀作法書における女性編著者は1910年代前半以降に出現するが、常に各時期において1人か2人であった。学校向け礼儀作法書の刊行冊数が総じて少なかった1910年代後半から1920年代前半には、女性編著者の割合は高まるが、それは総じて高くはなかったといえる。

学校向けの礼儀作法書においては、編著者として高い割合を占める主体の割合は時代を経るに従って、主に男性から組織へと移り変わっていった。

(2) 軍・保安向け礼儀作法書における性別編著者数の変化

次に、軍・保安向けの礼儀作法書の編著者の傾向を検討する（図11）。軍・保安関係の礼儀作法書は非常に少なく、各時期を通じて合計で37冊に限られるのであるが、そのなかでは組織を編著者とする礼儀作法書が73%という最も高い割合をしめていた。次に多いのは男性の場合で27%であった。

ここでの組織とは具体的には主に、陸軍や海軍、警察、消防などの組織である。それらの組織が直接それぞれの関係者に対して礼儀作法書を刊行していたことになる。

なお、女性の編著者は軍・保安関係の礼儀作法書には見られなかった。

山 崎：近代日本における「たしなみ」への関心の高まりとその変容
 — 礼儀作法書刊行動向の分析から —

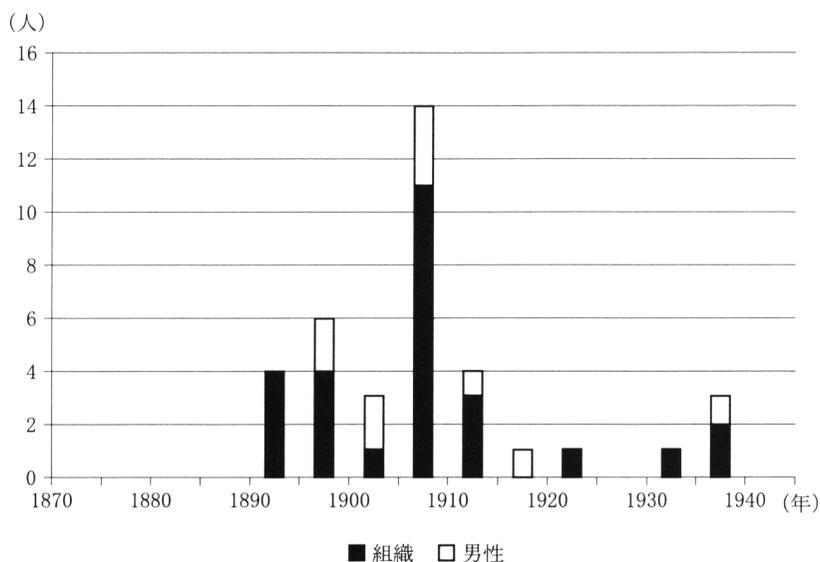


図11. 軍・保安向け礼儀作法書性別編著者数の変化

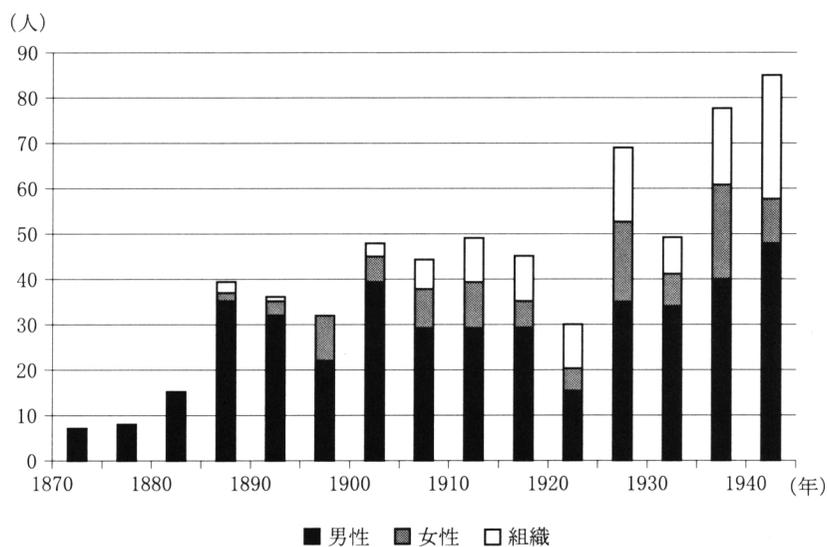


図12. 家庭一般向け礼儀作法書性別編著者数の変化

(3) 家庭一般向け礼儀作法書における性別編著者数の変化

最後に、家庭一般向けの礼儀作法書の編著者の傾向を検討する(図12)。各時期を通じて、家庭一般向けの礼儀作法書のなかで最も割合が高かったのは男性編著者であり、全体の66

%を占めていた。また、どの時期においても男性編著者の割合は最も高く、その割合が50%を切ることはなかった。しかしながらその割合は明治初期から時代が下るにつれて徐々に低下していることがわかる。明治初期の1870年代前半から1890年代前半までは、100%から低い場合でも88%と圧倒的に高い割合で男性編著者が家庭一般向けの礼儀作法書の刊行に関わっていたが、1890年代後半以降はその割合は徐々に低下した。

それに代わって、時代が下るにつれて割合を高めたのは、組織が編著者の場合と女性編著者である。全体を通していても組織と女性は編著者としてそれぞれ17%を占めており、女性は1890年代後半以降、組織は1900年代前半以降、その割合を高めていった。女性編著者が最も高い割合を示した時期は1930年代後半であり、その割合は30%であった。一方、組織が編著者の場合が最も高い割合を示した時期は、1920年代前半と1940年代前半であり、それぞれその割合は33%、31%であった。組織の具体的内訳は、民間の作法研究会（43冊）、出版社（42冊）、学校（6冊）や教育会（4冊）、学会（7冊）、文部省（6冊）、礼法宗家（2冊）であり、民間の作法研究会と出版社がどの時期においても内訳の主要な部分を占めていた。

以上より、家庭一般向け礼儀作法書の刊行が増加するとともに、女性編著者と組織の編著者としての参入も拡大したといえる。

5. まとめ

本稿では、いつ頃、どのような人々によって、どのような「たしなみ」へ注目が集まり、それを受けて、誰によってどれくらい礼儀作法書という形で社会に発信されたのかということ、明治以降昭和20年までの時期に日本で刊行された礼儀作法書の分析を通じて行ってきた。本稿から得られた知見は次のように整理される。

まず、時代が下ることに伴う人々のたしなみに対する意識の変化に関しては、礼儀作法書の刊行数が全体的に時代を下るに従って増加していったことから、時代が下るにつれて多くの人々がたしなみに注目するようになっていったといえる。

次に、たしなみは誰によってどの時期に注目されていたのかということに関しては、まず、たしなみに注目していたと考えられる主体は、大きくは学校関係者、軍保安関係者、家庭一般の3者に分けられた。そのうち、学校関係者と軍保安関係者に関しては、刊行数にピークがあった。学校向け礼儀作法書に関しては、刊行数が多い3つの時期は、それぞれ文部省が作法教科書や礼儀作法書要項を刊行している時期と重なっていることがあきらかとなった。軍・保安向け礼儀作法書に関しても、その刊行数のピークは軍や警察・消防の法令の改正が原因となっていることがあきらかとなった。したがって学校関係者は文部省の作法教科書・作法教授要項刊行の時期に、軍・保安関係者は、軍や警察・消防関係法令の改正の時期にたしなみに注目していたといえるだろう。

一方、家庭一般の人々に対する礼儀作法書には刊行数のピークはなく、時代が下るにつれ

て刊行数が増加していることから、時代が下るにつれてより多くの人々が家庭や社会生活におけるたしなみに注目するようになっていったといえるだろう。

さらに、学校、軍・保安、家庭一般の対象別にそれぞれ下位分類を設定し、より詳細な対象別に検討した結果、学校向け礼儀作法書に関しては、学校段階別でみると初等教育段階を対象とした礼儀作法書が、また性別でみると男女共通を対象とした礼儀作法書が、学校を対象とした礼儀作法書の大半を占めていた。軍・保安向け礼儀作法書に関しては、軍関係者を対象としたの礼儀作法書がそれらのほとんどを占めていた。最後に、家庭一般向け礼儀作法書に関しては、性別でみると男女共通向けの礼儀作法書が最も多く刊行されていた。また、女性向けの礼儀作法書も、1880年代後半以降一定の割合で刊行されるようになっていった。なお、男子・男性を対象を限定した学校向け礼儀作法書、家庭一般向け礼儀作法書は刊行数が非常に少なかった。

家庭一般向け礼儀作法書に関しては、人々はいつ頃どのようなたしなみに注目していたのかを明らかにするために、表題からその礼儀作法書の特徴がわかるキーワードを抽出し、家庭一般向け礼儀作法書に占めるその割合の時系列変化を検討した。その結果、同じ家庭一般向け礼儀作法書であっても、そのテーマによって刊行動向に違いがあることが明らかになった。明治初期から中期までの時期には、「欧米」「日本」「諸」をテーマとした礼儀作法書の刊行割合が高く、それは日本の欧米化と関連があると考えられた。一方で、時代が下るに従って、「新」「現代」「結婚」をテーマにした礼儀作法書の刊行割合が高まったが、それは都市化に伴う生活文化の変容の影響を受けていることが考えられた。さらに、1940年代には戦時期の天皇を頂点とした国家体制の影響を受けて「国民」をテーマとした礼儀作法書の刊行割合が高まった。

最後に、社会の要請を受け誰がたしなみのあり方を説いていたのかを検討するために、礼儀作法書の執筆主体に注目し、礼儀作法書編著者の性別とその時系列変化を5年ごとに検討した。その結果、明治初期には編著者の大半を占めていた男性編著者は時代が下るにつれて組織と女性の参入によって徐々にその割合を減らしていったことが明らかになった。なかでも組織の編著者としての参入は著しく、軍・保安向けの礼儀作法書では最も高い割合を示し、学校・家庭一般向けの礼儀作法書では、その参入割合は時代を下るに従って高まっていった。一方で女性編著者の参入割合は、家庭一般向けの礼儀作法書において高まりをみせたが、全般的には限定的な参入にとどまった。

本研究ではできる限り網羅的に明治以降戦前までの礼儀作法書を収集・データ化し、礼儀作法書の表題、刊行年次、編著者性別のデータを用いて、礼儀作法書の刊行冊数に加え、その対象や編著者、そして一部ではあるがテーマの時系列変化を詳細に検討した。それによって近代以降のたしなみをめぐる状況の変化の一端を明らかにできた。今後は、各礼儀作法書の内容分析に着手するとともに、各経年変化がどのような社会的背景のもと進んだのかという点におけるより深い考察を進めていきたい。

注

- (1) 年代を区切る際に、明治初期の1868年から1870年までのデータ（サンプル数3）は1970年代に計上した。この時期区分の方法はのちに行う刊行動向の検討でも同様である。
- (2) これらのキーワードのほかにも「日常」、「普通」、「小笠原流」など特定のテーマを現すキーワードは多種類見られたが、家庭一般向けの礼儀作法書全体に占める割合が5%以下であり、刊行時期が集中しているなどの特徴も見られなかったため、これらのキーワードは分析から除外することとした。

文 献

- 江口敦子・住田昌二、1983a、「礼法教育の研究（第1報）小学校における礼法の成立過程」、『日本家庭科教育学会誌』、26(2)、pp. 13-17
- _____、1983b、「礼法教育の研究（第2報）小学校用礼法教科書の内容の推移」、『日本家庭科教育学会誌』26(2)、pp. 18-22
- 江口敦子・住田昌二・俵原敬子、1985、「礼法教育の研究（第3報）：婦人向け教養書における礼法項目の推移」、『日本家庭科教育学会誌』28(1)、pp. 1-6
- アンドルー・ゴードン著、森谷文昭訳、2006、『日本の200年 徳川時代から現代まで（上）（下）』、みすず書房
- ノルベルト・エリアス著、赤井慧爾・中村元保・吉田正勝訳、2004、『ヨーロッパ上流階級の風俗の変遷（新装版）』、法政大学出版社
- _____、波田節夫（他）訳、2004、『社会の変遷 文明化の理論のための見取図（新装版）』、法政大学出版社
- 大西昇、1943、「たしなみの伝統と構造」、理想社編、『世界観の哲学』、理想社
- R. シャルチエ著、長谷川輝夫・宮下志朗訳、1994、『読書と読者』、みすず書房
- 陶智子・綿拔豊昭編著、2006、『近代日本礼儀作法書誌事典』柏書房